

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 6 月28日

【会社名】 クリアル株式会社

【英訳名】 CREAL Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横田 大造

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋二丁目12番11号
(2023年 6 月27日から本店所在地 東京都台東区東上野二丁目13番 2
号が上記のように移転しております。)

【電話番号】 03 - 6264 - 2561

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 金子 好宏

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋二丁目12番11号

【電話番号】 03 - 6264 - 2561

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 管理本部長 金子 好宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2023年6月27日の第12期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

事業の拡大と今後の事業展開に備えるため、事業の目的に関する現行定款第2条を変更するものであります。

業績・業容の拡大に伴うグループ全体の人員増加により、2023年5月22日をもって本社移転しておりますが、実質的な本社機能を有する事務所所在地と登記上の本店所在地を同一にすることを意図して、現行定款第3条を変更するものであります。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、横田大造、金子好宏、太田智彬、山中雄介、徳永明成、村上未来、定形哲、永見世央の各氏を選任するものであります。

第3号議案 第1回新株予約権行使条件変更の件

第1回新株予約権の行使条件について、株式公開後1年経過後の応当日から毎年25%ずつ4年間での行使が前提となっていたところ、毎年50%ずつ2年間での行使を前提とする変更をするものであります。第3回新株予約権の行使条件については毎年50%ずつ2年間での行使を前提としており、付与されたタイミングによる従業員間での行使条件の不均衡をなくすことで、従業員のモチベーション維持に繋げることを意図しております。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	44,111	5	0	(注)1	可決 99.72
第2号議案 取締役8名選任の件					
横田 大造	44,022	94	0		可決 99.52
金子 好宏	44,104	12	0		可決 99.71
太田 智彬	44,103	13	0		可決 99.70
山中 雄介	44,103	13	0	(注)2	可決 99.70
徳山 明成	44,043	73	0		可決 99.57
村上 未来	44,108	8	0		可決 99.71
定形 哲	44,102	14	0		可決 99.70
永見 世央	44,081	35	0		可決 99.65
第3号議案 第1回新株予約権行 使条件変更の件	44,026	90	0	(注)1	可決 99.53

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。